

## 第1回佐呂間町議会定例会 第4号

平成31年3月13日（水曜日）

### ○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 平成31年度佐呂間町一般会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 3 議案第 2号 平成31年度佐呂間町簡易水道特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 4 議案第 3号 平成31年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 5 議案第 4号 平成31年度佐呂間町公共下水道特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 6 議案第 5号 平成31年度佐呂間町介護保険特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 7 議案第 6号 平成31年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 8 議案第 7号 平成31年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算  
(第1回定例会 平成31年3月8日付託 予算特別委員会報告)
- 9 議案第18号 平成30年度佐呂間町一般会計補正予算（第12号）
- 10 議案第19号 佐呂間町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について
- 11 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 12 発議第 1号 佐呂間町議会傍聴規則及び佐呂間町議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定について
- 13 議員の派遣承認について

14 議員の旅行の承認について

15 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（10名）

1番 山内一弘君	2番 高橋紀久君
3番 船木司君	4番 土田剛君
5番 小松正義君	6番 加賀屋修君
7番 佐藤昭男君	8番 但木早苗君
9番 三田真美君	10番 吉野正剛君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	川根章夫君
副町長	斉藤裕美君
会計管理者	安藤雅之君
総務課長	深尾毅君
総務課長補佐	渡部りよ子君
企画財政課長	玉井伸一君
企画財政課長補佐	兼平茂雄君
町民課長	中村直樹君
保健福祉課長	武田温友君
保健福祉課主幹	片岡満之君
農務課長	平戸光宏君
経済課長	菊地秀喜君
経済課主幹	林洋樹君
建設課主幹	北野宏幸君
愛の園園長	櫻井政彦君
保育所長	大谷昭文君
教育長	仲川倫則君
管理課長兼	
学校給食	谷口義春君
センター所長	
社会教育課長兼	
武道館・温水	久米修一君
プール館長	

図書館長 志賀克浩 君  
農委事務局長 平戸光宏 君

○出席事務局職員

事務局長 鈴木英樹 君  
議事係長 飯田篤史 君

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（吉野正剛君） ただいまから平成31年第1回佐呂間町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。

本日の欠席及び遅参届け出等の議員はございません。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に追加された議件は、理事者よりの提出案件、議案2件、議会よりの提出案件、報告1件です。

休会中の議会の動向につきましては、別紙お手元に配付のとおりです。

以上です。

○議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、土田議員、5番、小松議員を指名します。

◎日程第2 議案第1号ないし日程第8 議案第7号

○議長（吉野正剛君） 日程第2、議案第1号 平成31年度佐呂間町一般会計予算、日程第3、議案第2号 平成31年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、日程第4、議案第3号 平成31年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第4号 平成31年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、日程第6、議案第5号 平成31年度佐呂間町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第6号 平成31年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、日程第8、議案第7号 平成31年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。

本案については、それぞれ予算特別委員会に付託となっておりましたが、委員長から審査報告書が提出されておりますので、朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 委員会審査報告書。

（朗読により記載省略）

○議長（吉野正剛君） 本案について委員長の報告を求めます。

3番。

○3番（船木 司君） 3月8日、予算特別委員会に付託となりました議案第1号から議案第7号までに係る平成31年度佐呂間町一般会計予算並びに各特別会計予算について、ただいま事務局長朗読のとおり、3月11日に当委員会を開催し、審査を行いました。

審査を行うに当たって、第4期佐呂間町総合計画の後期実施計画や地域創生総合戦略、公共施設等総合管理計画などを中心に、財政状況が厳しい中で新たな行政課題に配慮しながら歳入の確保、歳出削減に努め、事業の選択と重点化、さらには最少の経費で最大の効果が図られる各施策と事業となっているか、また前年度決算における意見などが十分反映されているかなどに重点を置き、一般会計予算、各特別会計予算の付託案件の審査を行ったところであります。

平成31年度一般会計予算総額は、前年度比2.1%、1億468万3,000円減の49億3,218万3,000円となっております。これは、高齢者福祉住宅の2棟目が昨年完了し、予算計上がなくなったことなどによります。歳入においては、地方交付税が予算総額の約43%を占めておりますが、前年度比2.4%増と6年ぶりの増額で21億円を見込んでおります。また、自主財源である町税については、農業や漁業所得などの変動による減額はあったものの、法人所得と固定資産税の増により前年度比0.05%減の6億9,013万6,000円となっております。なお、町債については、高齢者福祉住宅が完了したことに伴い、前年度比で24.1%、1億2,900万円減の4億580万円となっており、収支のバランスは各種基金の繰り入れによって図られているのが実情であります。

特別会計は、6会計総額で前年度比4.9%、1億1,285万2,000円増の23億9,885万円となっております。内訳として、増額となった会計は、簡易水道特別会計が区域拡張事業の継続事業費や藤見橋かけかえに伴う水道管移設工事等により前年度比41.6%増の4億6,585万2,000円、介護サービス事業特別会計が前年度比1.6%増の2億6,236万3,000円、後期高齢者医療特別会計が前年度比3.9%増の9,193万5,000円となっております。一方、減額となった会計としては、国民健康保険特別会計が保険給付費などの減額に伴い、前年比2.1%減の8億2,716万1,000円、公共下水道特別会計が施設整備費などの減額に伴い前年度比5.6%減の2億2,532万8,000円、介護保険特別会計が前年度比0.1%減の5億2,621万1,000円となっております。

平成31年度予算編成に係る歳出は、昨今の多発する自然災害時のための防災無線の整備や各種インフラ整備を実施する中、消費税率引き上げや燃料単価の上昇に伴い経常経費や維持補修費の増加もありますが、新たな行政課題も考慮し、緊急性、将来性、事業の必要性、妥当性に十分な配慮がなされているものと理解するものであります。また、歳入については、国内外の経済動向や国の政策による制度変更があるものの、国における平成3

1年度地方財政対策は国税収の伸び等を反映し、地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について平成30年度と同水準を確保するとしております。社会保障関係費は、年々増加しており、財政健全化と経済再生に向けての道筋は依然として不透明なところが多く、今後とも国の財政状況を慎重に見定めていくことが重要であります。

以上が本年度予算の状況であります。政府は平成31年度予算において全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費増税分を活用した幼児教育の無償化等社会保障の充実や消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向けた施策、防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を実施するなど、自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。地方創生と人口減少の克服は、国、地方自治体において重要課題であり、地方みずからの判断と責任において地方の課題に取り組み、地域の暮らしや地域住民の営みを豊かにすることは当然であります。緊急性、将来性、効率性などの十分な精査を行いながら、安定的な財政運営と安全で安心な住みよいまちづくりを願うものであります。

本委員会は、議長を除く全議員で構成されておりますので、質疑、答弁の内容につきましては省略させていただきます。

以上、当委員会に付託されました平成31年度一般会計予算ほか6特別会計予算、7議案に対する審査の結果、原案可決と決定いたしましたので、報告します。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号から議案第7号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第1号 平成31年度佐呂間町一般会計予算、議案第2号 平成31年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、議案第3号 平成31年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成31年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、議案第5号 平成31年度佐呂間町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、議案第7号 平成31年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

（起立全員）

○議長（吉野正剛君） 全員起立であります。

したがって、議案第1号 平成31年度佐呂間町一般会計予算、議案第2号 平成31年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、議案第3号 平成31年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成31年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、議案第5号 平

平成31年度佐呂間町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、議案第7号 平成31年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第18号

○議長（吉野正剛君） 日程第9、議案第18号 平成30年度佐呂間町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（玉井伸一君） それでは、議案第18号をご説明いたします。議案は、後から追加で配付いたしました議案書のほうになります。

議案第18号 平成30年度佐呂間町一般会計補正予算（第12号）。

（朗読部分記載省略）

次のページの第1表、歳出予算補正につきましては説明を省略させていただき、第2表、繰越明許費から説明いたします。第2表、繰越明許費。9款教育費、2項小学校費、事業名、佐呂間小学校煙突改修工事、金額2,795万1,000円。

次のページの事項別明細書総括につきましては説明を省略させていただき、歳出の4ページからご説明いたします。歳出、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額169万6,000円、小学校の管理に要する経費169万6,000円、佐呂間小学校煙突改修工事でありまして、平成30年度当初予算で議決をいただいております佐呂間小学校の校舎、体育館煙突のアスベスト対策工事でありまして、国の学校施設環境改善交付金の交付申請を行っていたところですが、当初では不採択となり、その後交付金の予算調整、また補正予算による配分を待っていたところ、今般3月5日付で文部科学省から交付金事業の内定通知がありましたので、平成30年度予算を翌年度に繰り越した上で、雪解け後の工事として実施させていただくものであります。平成30年度当初予算では2,625万5,000円の工事請負費を計上しておりましたが、施工が翌年度になることにより工事価格の上昇、また消費税率の引き上げにより工事費に不足が見込まれることから、169万6,000円を増額計上するものでありまして、また財源といたしましては平成30年度当初予算の国庫支出金で計上しております学校施設環境改善交付金875万1,000円と残り一般財源を繰り越すものでございます。なお、本事業につきましては、平成30年度の事業採択とならない場合は、引き続き平成31年度において交付金の要請を行い、事業を実施することで進めておりましたことから、先ほど議決をいただきました平成31年度佐呂間町一般会計においても同額の予算を計上させていただいているところであります。今般平成30年度に実施できることが決まりましたことから、平成31年度計上予算については、大変申しわけございませんが、新年度に入ってから開催議会において早期に減額補正をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承くださいませよう

お願い申し上げます。

戻りまして、12款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額169万6,000円の減。

次のページにあります平成30年度繰越明許費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成30年度佐呂間町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決されました。

副町長。

○副町長（斉藤裕美君） ただいま議決をいただきました一般会計補正予算から3月7日に議決をいただきました簡易水道特別から後期高齢者医療特別会計など6特別会計でございますが、本来ですとこれで平成30年度の最終補正予算となるところでございますが、例年3月末にならなければ確定しない予算があります。このことから、年度末までの日数もなく、よほどのことがない限り今定例会閉会後に議会を開催する見込みがないことから、例年のとおり、現在考えられる経費として一般会計の歳入では地方譲与税、特別交付税ほか国からの各種交付金、ふるさと応援事業寄附金、歳出では特に緊急を要するための歳出予算の補正が必要となるものでございます。また、特別会計では、国民健康保険、介護保険の両特別会計において年度末までに国、道の交付金や医療費、介護給付費などが変動した場合、さらに他の会計においても突発的な事由により専決処分が必要となりますので、この件につきましてご理解をいただき、これら専決処分につきましてご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎日程第10 議案第19号

○議長（吉野正剛君） 日程第10、議案第19号 佐呂間町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。



町民課長。

○町民課長（中村直樹君） 議案第19号をご説明いたします。

議案第19号 佐呂間町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について。

（朗読部分記載省略）

提案理由につきましてご説明いたします。佐呂間町漁村環境改善総合センターの指定管理につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき平成26年4月1日から指定管理者制度により佐呂間漁業協同組合を指定管理者として選定し、管理運営をお願いしているところですが、平成31年3月31日をもって指定期間が満了となることから、次期の指定管理者指定について提案するものであります。

指定管理につきましては、設置目的を効果的に達成するために必要と認めるときは、指定管理者に管理運営を行わせることができるという佐呂間町漁村環境改善総合センターの設置及び管理に関する条例の第4条の規定に基づくものであります。佐呂間漁業協同組合につきましては、佐呂間町漁村環境改善総合センターが設置されました昭和53年度より施設使用の受け付け業務、使用料金の収納業務、施設の施錠管理、清掃等に係る維持管理を行っており、平成26年4月1日より佐呂間町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づく公募によらない指定管理者の候補者の選定を行っており、今回の指定管理者の選定に当たりましても公募によらないこととし、佐呂間漁業協同組合より指定申し込みを受けたところであり、代表者は代表組合長理事、阿部與志輝氏であります。昭和24年に設立され、役員につきましては組合長以下副組合長、常務理事、理事、監事の8名、組合員数は61名となっております。

指定管理業務につきましては、施設の維持及び管理、使用の承認等に関すること、使用料の徴収に関することとなっております。施設使用料につきましては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき指定管理者の収入となりますが、使用料を徴収しているのは葬儀使用のみで、他の利用につきましては無料としています。また、管理料として電気基本料分6万5,000円を支払うこととしております。

指定管理期間につきましては、平成31年4月1日から平成31年6月30日までの3カ月間としておりますが、本施設につきましては佐呂間漁業協同組合の無償譲渡の事務も進めており、補助事業で整備された施設であることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に基づき道及び国と協議中であることから、期間を3カ月としたものであります。

指定管理者の選定につきましては、2月12日に開催されました指定管理者選定委員会におきましても指定管理者として適正と判断されましたので、提案するものであります。

提出議案説明資料、その他議案関係資料番号53で佐呂間町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

説明につきましては以上であります。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますよ

うお願いいたします。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 佐呂間町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第11 同意第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第11、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（斉藤裕美君） それでは、同意第1号を説明させていただきます。議案書は、もともとにありました議案書の中ほどに議案がついておりますので、ご照覧願います。

同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

（朗読部分記載省略）

提案理由の説明をいたします。オホーツク町村公平委員会委員の高畑秀美氏につきましては、平成27年4月1日より1期4年間、公平委員を務められ、本年3月31日をもって任期満了となるものであります。このことから関係者で協議の結果、引き続き高畑氏を公平委員として選任すべく、オホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により、関係町村議会の選任同意に対する議決を求められましたので、ご提案するものでございます。

この公平委員会につきましては、町村職員の給与や勤務条件などに関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を勧告するとともに、職員に対する不利益な処分などについての不服申し立てに対する機関であり、地方公務員法で定められているものでございます。今回同意提案いたします高畑氏につきましては、次のページの履歴事項に記載のとおり、昭和44年から西興部村に奉職して以来、行政職員として33年間勤務後、平成15年から3期12年にわたり西興部村長を務め、平成27年4月からこの公平委員会委員を務めており、地方公務員行政に精通していることから、引き続き公平委員に選任したく同意を

求めるものであります。

以上でございます。高畑氏の選任につきまして同意願いたくご提案いたしますので、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから同意第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定をいたしました。

#### ◎日程第12 発議第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第12、発議第1号 佐呂間町議会傍聴規則及び佐呂間町議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 発議第1号 佐呂間町議会傍聴規則及び佐呂間町議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定について。

（朗読により記載省略）

○議長（吉野正剛君） 本案について提案者の説明を求めます。

8番。

○8番（但木早苗君） 内容につきましては、ただいま事務局長朗読のとおりであります。私のほうからも一言申し述べさせていただきたいと思っております。

各町村議会の傍聴規則のモデルとして、全国町村議会議長会で作成されております標準町村議会傍聴規則が先般改正されました。標準町村議会傍聴規則改正の趣旨としましては、個人情報保護の観点から、これまで傍聴人受付簿とされていたものを傍聴人受付票に改めたものであります。今までの受付簿の場合、自分の氏名等を記載するときにそれまでに記

載された傍聴者の個人情報を見ることができ、適切ではないことから、1人1枚の受付票として傍聴人が記入したものを受付箱に投函することとして、他の傍聴者等の目に触れないようにするものであります。これを受け、本町議会の傍聴規則は、本会議と委員会の2つの規則がありますので、これらの規則を同様に改正するものであります。

改正の内容といたしましては、別紙新旧対照表のとおり、第1条で佐呂間町議会傍聴規則の第4条中、及び第2条で佐呂間町議会委員会傍聴規則の第4条中にあります傍聴人受付簿を傍聴人受付票にそれぞれ改めるものであります。

なお、施行期日につきましては、平成31年4月1日から施行することとしております。

以上が改正理由であります。議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 佐呂間町議会傍聴規則及び佐呂間町議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第13 議員の派遣承認について

○議長（吉野正剛君） 日程第13、議員の派遣承認についてを議題とします。

お諮りします。4月19日、仁倉公民館及び佐呂間コミュニティセンターにおいて佐呂間町議会懇談会を開催いたします。これに議員全員が参加するものとして、この派遣についてを承認願いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件はお諮りしたとおり承認することに決定をいたしました。

### ◎日程第14 議員の旅行の承認について

○議長（吉野正剛君） 日程第14、議員の旅行の承認についてを議題とします。

お諮りします。本件について、本定例会以降明年3月定例会までの間において随時理事

者等により陳情などのため出張の要請があったときは、議長、その他関係の議員が出張することとし、さらにそのほかの出張、出張の細部の取り扱いについてはあらかじめ議長に一任されたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の旅行の承認についてはお諮りしたとおり決定をいたしました。

◎日程第15 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（吉野正剛君） 日程第15、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りをいたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の議決

○議長（吉野正剛君） お諮りします。

本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野正剛君） 会議を閉じます。

平成31年第1回佐呂間町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

署名議員

署名議員